

地方自治体からのヒアリングについて

平成26年11月19日

○ ヒアリング対象候補

以下の3つの都道府県から御意見をうかがうこととしてはどうか。

- 1 大都市であり取り扱う件数の多い東京都
- 2 大都市かつ公害等調整委員会のある東京から離れた場所に所在する
地方自治体
- 3 手挙げ方式の論点に関連することから、比較的事件数の少ない地方自
治体

○ ヒアリング事項(案)

- 1 都道府県が裁定事務を行うこと全般に関する御意見
- 2 体制整備(行政委員会とすることの是非等)
- 3 体制整備(法曹資格者等の確保、事務局体制の確保、調査予算・専門委員の確保等)
- 4 手挙げ方式の是非
- 5 移譲する事務の範囲(公害類型、訴額等の考え方)
- 6 移送ルール
- 7 その他(市町村が調停事務を行うことについて、連合審査会制度等)

以上について、事前に事務局からこれまでの懇談会での議論の内容をお伝えした上で御意見をうかがうこととしてはどうか。